



ロータリーは
世界をつなぐ



RI第2510地区 留萌ロータリークラブ

会報

2019 ▶ 2020
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ
会長目標

クラブの活性化と行動は 世界・地域に向けて

会長／福士 幸子 幹事／串橋 伸幸

プログラム

(第11号・第12号) 合併号

- 本日
「慶祝夜間例会」
- 次週予定
会員卓話「我が生き立ち」

No. 2841

第11回 9月25日

出席報告

前
例
会

会員総数	31名
出免会員	2名
出免出席	1名
基準会員出席	17名
出席率	54. 83%

前
々
会

第 8 回 8月28日

欠席会員	0名
内メイクアップ	0名
修正出席率	100%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

🖋️ 会長報告

- 9月5日に第1グループ会長幹事会が開催され、各クラブの現況報告と本年度社会奉仕・青少年奉仕の事業計画についての説明がありました。滝川クラブの公式訪問の帰りという事で、福田ガバナーも出席されました。

📁 幹事報告

- 先週に引き続き、米山梅吉記念館の100円募金と賛助会員の募集を行います。賛助会員は1人3000円です。希望者は幹事まで。
- 次週9月18日の例会は休会です。お間違えないように。

👤 委員会報告

親睦活動委員会 西谷 委員長
先週も連絡致しましたが、9月25日の夜間例会は高橋会員の還暦のお祝いを致します。現在24名の会員から返事をいただいておりますが、21名の出席でございます。返信を出されていない方は早めをお願いします。

社会奉仕委員会 関野 委員長
9月24日(火)午後4時30分より、秋の交通安全旗の波運動が開催されます。場所は四十坊さん前です。集合は4時20分までにお集まりください。多くの会員の出席をお願いします。

 3分間情報

会員研修委員会 対馬 委員長

9月はロータリーの友月間です。全国34の地区から選出されたロータリーの友地区代表委員が年数回の会合を開催しております。

ロータリーの友は66年前の1953年に創刊されました。国際ロータリーの正式な許可を得た地域雑誌です。現在、年間のクラブ会費の中に1冊200円の友誌代を含んでおりますので、代金を支払って読んでいるという感覚が無いロータリアンが多いようです。ロータリアンであるためには購読義務が課せられております。ロータリーの友がR Iから公式地域雑誌として認可を得たのは1980年7月号からです。

また、9月はロータリーの友月間のほかに、基本教育と識字率向上月間でもあります。世界には貧困や紛争、近くに学校が無い等、様々な理由から学校に行けない子供が約1億2000万人いるそうです。教育の機会が得られず、大人になっても文字の読み書きが出来ない人が7億5千万人もいます。貧困の原因にもなるそうした状況を改善するため、ロータリーでは学校を作り、図書を贈り、さらには教師を育てるなど世界各地で活動を行っています。

 ニコニコBOX

- 飯塚留萌税務署署長、お忙しい中ありがとうございます。 福士会長
- 無事退院して参りました。大変ご迷惑をお掛けしました。クラブからのお見舞いありがとうございます。 燕会員
- 9月24日の旗の波運動参加よろしくお願います。 関野会員
- 誕生日でした。 鈴木会員
- 今日奥さんの誕生日です。ありがとうございます。娘が模試で校内1位になりました。 青山会員

前 回	245,000円
今 回	15,000円
累 計	260,000円

 プログラム

(前回の続き/小野敏雄様)

次にJR留萌線の話ですが、30年前に分割民営化してJR北海道や東日本・東海などに分かれてきましたが、北海道は当初から赤字でしたので経営安定資金を6800億円積みまして、7.3%で回して、赤字の500億円を補填していましたが、現在、赤字が500億円そのまま、運用益が226億円と半減しているのが現状です。留萌線では100円を稼ぐのに1312円かかる路線で、1日の利用客は157名とほとんどが沼田-深川間の学生利用です。留萌線の年間赤字は7億円で、更に20年間で30億円の維持経費がかかります。地元でこの赤字を埋めて維持する場合は年間9億円のお金がかかり、留萌負担分は年間6億円になります。JRは13路線の内、実際5路線を廃止バス転換に決めており、残る8路線を少しお金を出して存続、国も道もその事については地元任せと話は出て来ません。札沼線も夕張線はバス転換を決めています。留萌市は沿線協議会と協議中で、市長が変わったのでその辺の話がどうするのかは現状では進んでおりません。しかし、周りの状況は非常に厳しい状況になっております。留萌市の負担金6億円を予算から算出してでも路線を維持すべきか。例えば除雪費と同じ額ですから、除雪を止めてJRを維持するかなど市民の合意形成が計れるか考えなければなりません。市民にとって利便性に何を求めるのか、バス転換した時の影響は、路線廃止した場合の駅付近の土地の利活用、船場公園との道の駅連動、駅前再開発など色々な議論が必要だと思います。

最後に道の駅についてです。全国に1300位ある道の駅、北海道では119か所あります。留萌の道の駅は市長公約でもあり、2019年度に登録申請オープン予定で、行政が考えているのは、完結型ではなくて順次機能を追加していく、市内への誘導情報の情報発信をする施設として考えております。道の駅の3つの機能ですが、
①24時間利用可能なトイレ、休憩機能。
②情報発信機能

③地域連携機能

この3つの機能がなければならぬとされています。しかし一番の重要な所は3番目の地域連携機能であります。留萌の場合はどうなっているかと申しますと、レストランは作らない。しかし、食材として浜焼きを食べさせる事が出来まいか、南留萌産米を使ったおにぎりなどテイクアウトが出来ないか、などその程度のものを考えており、あとは水産加工品などのお土産の販売になると思います。その程度しか今の所は考えていませんので、地域連携機能としてはやはり寂しいものがあり、皆さんの知恵を借りて行動していかねばならないと思います。しかし、現在飲食関係の方々に話を持って行ってもなかなか話に乗っていただけないのが現状です。現在、この道の駅で想定しているのが、売り上げ6,200万円位、1日300人×1,500円、年間137,000人の利用を考えております。市民が利用しない道の駅は失敗例が多く、リピート率を高める方策が必要である。立地を活かした交通結節点としてバスターミナルや駅前地区との連動の中で、交流拠点機能を考える事も良いのではという意見もあります。道の駅の基本計画は11月頃までに完成する予定ですので、官民プロジェクトチームを立ち上げて、皆さんに声を出してほしいと思います。防災機能や子育て支援施設、公共施設との複合化を視野に入れたり、色々な事を考えて道の駅に活かしていければと思っております。今現在留萌市ではあのエリアを都市整備計画として新たに作成しており、遠くない将来、JRの問題も道駅の問題を含めた考え方をキチッと市民の皆様を示す時期に来ていると思っております。皆さんの意見を聞きながらこの留萌の街に住んでいく人間として、責任あるポジションに皆さんがおりますので、ぜひご意見をお聞かせいただければと思います。今の留萌市の近々の政策課題がこのようになっておりますので、ぜひこれらを頭に入れながら皆さんとお話させていただければと思っております。本日はご清聴ありがとうございました。

来賓卓話「消費税軽減税率制度のポイント」

留萌税務署長 飯塚 秀都様

本日は消費税の軽減税率制度のポイントという事でお話をさせていただきます。今回30分という限られた時間ですので、話始めるときりがないのでポイントを絞ってお話をさせていただきます。

ポイントとして2つありますが、まず最初に軽減税率の対象になる取引、いわゆる品目などですが、それと軽減税率実施後の請求書、令和5年10月1日、5年後ですが、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について触れたいと思います。まず簡単に制度全体の概要をお話いたしますと、今年の10月1日から消費税の税率が8%から10%に変わります。これに合わせて軽減税率が同時に施行されます。一部の商品について10%ではなく8%が適用されます。それで軽減税率の対象は何かと申しますと、お酒、外食を除く飲食品と、週2回以上発行の定期購読用の新聞が対象になります。それでは日々の取引ではどのような影響が出るかと申しますと、一般消費者ではなく一般事業者としてですが、経理の方式が若干変更になるという事で、要するに取り扱い商品が8%と10%に分けた経理が必要になります。事業者の中には飲食料品の取り扱いが無い方もおりますが、確定申告の際に自分たちの必要経費の中にはこれに関係する物もありますので、いずれにしても8%と10%を区分けした整理が必要になる事を御理解いただきたいと思っております。以上簡単ですが制度の内容をお話しました。

それでは1つ目のポイントですが、軽減税率の対象品目についてお話いたします。既に皆さんテレビ等でご承知だと思いますが、簡単に説明いたしますと、飲食料品と新聞となっておりますが、新聞では定期購読契約に基づき購読される新聞で、週2回以上発行されるもの、いわゆるご自宅で取っている新聞で、スポーツ新聞も経済新聞も対象になります。ただ、駅などの売店で売っている新聞は定期購読契約ではないので軽減税率の対象にはなりません。また、新聞社でネットによるニュース配信をしているものがありますが、これはネットサービスという事

第10回 9月11日(水) 天候/晴

で、これは軽減税率の対象にはなりません。続いて飲食料品についてですが、お酒でアルコール1%以上入っているものは対象外となり、外食やケータリング（自宅へ来て食事を作ってくれるサービス）なども対象外となっています。それ以外の食料品については軽減税率になります。テレビでよく話に出ますが、おまけの付いたお菓子（一体資産）は税抜き価格が1万円以下で、食品の価格が占める割合が2/3以上の場合は全体が軽減税率の対象になり、それ以外は標準税率になります。また栄養ドリンクなど医薬品、医薬部外品などがありますが、医薬品は10%、医薬部外品のリポビタミンDなどは飲食料品という事で8%になります。ざっくり言ってこのようになります。

7月の国税庁のホームページで公表してあります個別事案のQ&Aと言うのがありまして、そこに追加された物を少しお話いたします。「みりん」はどうなのかという話上がりしましたが、みりんはお酒という事で10%となりました。ただ、みりん風と書かれたものは食料品として8%です。ディズニーランドなどで買われるお菓子、クッキーなどでキャラクターの絵が付いた缶に入ったものですが、これは缶を売っているのではないので飲食料品として軽減税率になります。缶の部分だけ10%になる事はございません。また、パック旅行などで行われる食べ放題ツアーやブドウ狩りなどは10%、その中で自分で買ってくる物は8%になります。屋台のラーメンやお酒などは座る所があるので軽減税率の対象にはなりません。ただ、公園などで移動販売車で売っているクレープ屋さんなどはどうかと言うと、公園と移動販売車の人と何らかの契約をしている場合は別として、普通の場合は8%の軽減税率になります。売る人が売って、買った人がどこで食べるかは勝手ですのでそのようになります。マクドナルドなどのお店でセット商品が売られていますが、これはその商品という事で食べていくのが原則ですから10%、単品のコーヒーとハンバーガーなどコーヒーは飲んでいくがハンバーガーは持って帰ると言う場合は、買う時点での意思表示で10%と8%の違いが出



てきます。注意しなければならないのは、余ったから持って帰るのは、食べていく意思表示があったので10%になります。色々追加になっていますのでぜひホームページをご覧ください。確認してみるのも良いと思います。

2つ目のポイントは帳簿と請求書です。10月から始まるのは区分記載請求書等保存方式で、請求書や領収書、スーパーのレシートも含めて8%と10%に区分けして書いてください、区分けしないと8%の方が認められないケースが出てきます。10%になってしまって仕入れ控除が認められない事になります。私たちは現在、事業者向けに説明会を開催していますが、主に帳簿の付け方とか請求書・決算の仕方などに説明をシフトしています。ここが今回の改正消費税の目玉、ポイントになります。これが令和5年10月からインボイス制に変わります。今回のポイントで複数税率が入った事が、後々納税者に多きく影響してくると言われています。今回の10月1日から令和5年9月30日までの区分記載請求という事ですが、いわゆる請求書に分けて書いてくださいという事で、レシートもそうなんですけど、分けて書いていないと計算が出来ないという事で、ちゃんと分けておいてくださいという事です。5年間でこの方式に慣れて頂いて、令和5年10月よりインボイスに切り替わることになります。日本語で言いますと、適格請求書等保存方式と言う事になります。これは何かと言いますと、中身を区分けして書くのは変わらないのですが、適格請求書を作るには事業者として登録する必要があると言う事がポイントになってきます。令和5年までは請求書に区

分されて書かれていればそれで認めるが、令和5年10月からはその請求書や領収書を作る人がちゃんとした事業者だと認定されていると言うのが必要になってきます。税務署に届ける事によって認定して、事業者としての番号を振り分けられますので、その番号を記載した請求書や領収書を保存する必要があります。今までは取引相手が1000万以下の免税業者であれば、課税事業者の届け出を出していない場合があります。課税事業者であれば1000万円になっていなければ申告する必要がありませんでしたが、今度はこのような人達と取引をする場合でも適格請求書でなければだめだと言う事になり、番号を申請しなければならなくなります。このような方は課税事業者になり、申告しなければならなくなりますので、ここが納税者の方にとって影響するポイントになると思います。一般の消費者の方には8%、10%と変わらない限りは影響はないと思いますが、個々の事業者の方には大きな影響があると思います。諸外国では既にこのインボイス制度が使われており、日本は帳簿性と言う事でやっていたましたが、ここで問題になってくるのが輸出など、非課税取引を巡った不正な還付を受けたり、払わなかったりという事例も多くあり、批判のある益税というものもありまして、28年の税制改正の時、この複数税率いわゆる軽減税率の導入と同時にしっかりとした仕入れ控除を正しくさせるためにこの制度を導入しようと言う事になりました。まだ令和5年と言う事で5年間ありますので、余裕はあると思いますが、あっという間に時が過ぎると思います。インボイス制度を入れるという事は、私の個人の予想では消費税の税率がどんどん上がっていくのかなという気がしますので、このような制度を良く理解していただければと思います。このインボイス制度の受付は、令和3年10月1日から受付ますが、令和5年10月1日から登録を受けるには、原則として令和5年3月31日までに登録申請する必要があります。現在、説明会を開いていますが個人事業者の方の参加が少なく、5年後大変な事になりますので必死に説明に歩いている所です。まだ5年あ

ると考えずに、皆さんも周知ご理解をお願いします。

以上、雑駁ですが掻い摘んだ、つまみ程度の説明で大変恐縮ではございますが、その辺はご容赦願って、本日の軽減税率制度のお話とさせていただきます。ありがとうございます。

第11回 9月25日(水) 天候/晴

プログラム

(第11号・第12号)合併号

●本日

会員卓話「我が生い立ち」

配偶者誕生日

二ノ宮 恵美子

結婚記念日

渡部 英次

対馬 健一

●次週予定

年次大会(千歳市)

No. 2842

第12回 10月2日

出席報告

前例会会

会員総数.....31名
出免会員.....2名
出免出席.....2名
基準会員出席.....31名
出席率.....100%

前々会

第8回 8月28日
欠席会員.....15名
内メイクアップ.....4名
修正出席率.....68.96%

例会/毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F

🖋️ 会長報告

- 9月22日、留萌ライオンズクラブ創立60周年記念式典・祝賀会に出席して参りました。現会員にチャーターメンバーがいらっしゃるという事で、ちょっとうらやましく思っている所です。
- 地区RLI委員会よりRLIセミナーパート1~パート3の受講修了者の燕会員に終了バッチが届いています。

・今日は私の為にありがとうございます。

高橋会員

・祝 60!

串橋幹事

・理佳先輩おめでとうございます。

燕会員

・余命がのびました。

山本会員

・幸せです。

福士会員

・ありがとうございます。

森(幹)会員

・きいたかも。優勝しました。

渡邊会員

・旗の波運動ご参加ありがとうございました。

関野社会奉仕委員長

・フウガの指定校が取れました。ありがとうございます。北海大学に行きます。

前回 260,000円

今回 12,000円

累計 272,000円

📁 幹事報告

- 地区より、九州北部豪雨災害と台風15号による千葉県大規模停電への義援金のお願いが来ています。後ほど募金箱を回しますので、皆様の絶大なるご協力をお願いします。
- 昨日、地区大会での留萌ナイトの詳細について参加者の皆様にFAXを送信させていただきました。
- 芦別RCより10月例会案内を受領しました。
- 第18回北海道ローターアクト交流会本登録の案内を受領しました。
- 明日は第4回定例理事会並びに委員長会議です。関係者はよろしくお願ひします。

📅 プログラム

特別慶祝
~還暦祝い~
高橋会員



📺 ニコニコBOX

- 理佳さんおめでとうございます。 福士会長